



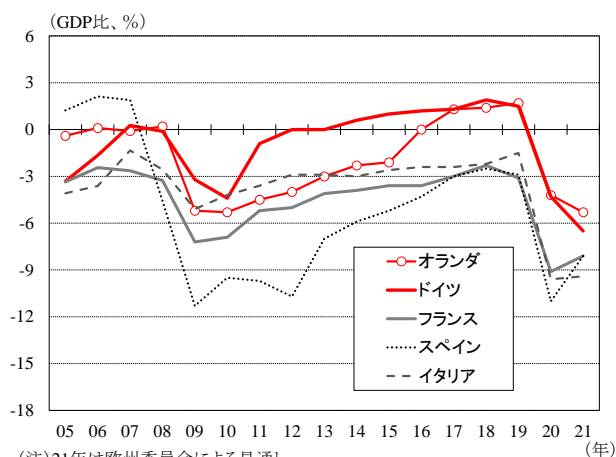
2021年11月26日

見直し議論が始まった欧州の財政ルール

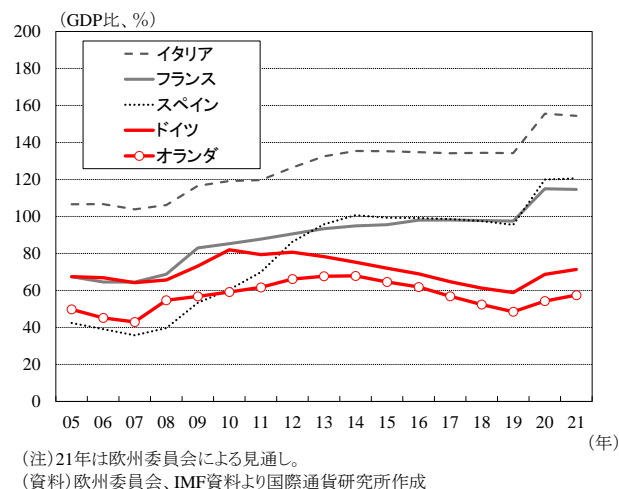
公益財団法人 国際通貨研究所
 経済調査部 上席研究員 篠原令子

欧州では、コロナ禍で大きな打撃を受けた経済を支援するために、EU（欧州連合）レベルで「復興基金」を創設し、各国政府も危機対応として景気対策や公衆衛生措置等の大規模な財政出動を実施してきた。景気後退による税収減少もあって、各国の2020年の財政収支は大きく悪化し、特にフランスとイタリア、スペインはGDP比（以下、同）▲9～11%に達した（第1図）。2021年については、コロナ関連支出の縮小・終了や景気回復を受けた税収増による収支改善が見込まれているが、財政収支の悪化を受けて2020年の各国の政府債務残高は急増しており、ドイツ68.7%、フランス115.0%、イタリア155.6%に達している（第2図）。しかし現在、EUは財政ルールを一時停止しており、加盟国の財政悪化は容認されている。

第1図：欧州主要国の財政収支の推移



第2図：欧州主要国の政府債務残高の推移



EUの財政ルールについてみると、加盟国は安定成長協定（SGP：Stability and Growth Pact）に基づき、財政赤字を対GDP比3%以下、政府債務残高を同60%以下に抑えることを義務付けられており、この基準を大きく逸脱する加盟国に対しては、過剰財政赤字是正手続（EDP：Excessive Deficit Procedure）を適用して、財政規律を遵守することが求

められている。しかし、欧州委員会は 2020 年 3 月、コロナ対応で加盟国が機動的な財政措置を取れるように、SGP に規定される一般免責条項を発動し、財政ルールの適用を一時停止した。2021 年 3 月には、財政規律要件の適用の一時停止は経済活動水準がコロナショック前の 2019 年末時点の水準を上回るまで継続するとし、適用の再開は 2023 年以降になるとの見通しを示した。

適用再開に合わせて、現行ルールの見直しが予定されている。見直しの理由として現行ルールは、①運用が複雑であること、②公共投資の抑制を招いて低成長につながったこと（特に南欧諸国）、③コロナ後に緊縮財政を強いてしまうこと、等が挙げられる。ルール見直しの議論は、9 月 10-11 日の EU 経済・財務相の非公式会合で始まった模様であり、欧州委員会は 10 月 19 日、今後の財政の枠組みを含む経済ガバナンスの在り方について、加盟国や関係者との議論を開始すると発表した。

見直し内容としては、ルールの簡素化については加盟国間で概ね異論はないとみられているが、ルールの緩和を巡っては、“儉約 4 カ国”と呼ばれる財政規律を重視する国（オーストリア、オランダ、スウェーデン、デンマーク）とルール緩和を望む高債務国（フランス、イタリア、スペイン等）の意見の対立が避けられないであろう。9 月の非公式会合に際し、儉約 4 カ国にフィンランド、チェコ、ラトビア、スロバキアを加えた 8 カ国が「ルールのより良い適用と実施を促す簡素化は議論する価値があるが、新たな提案が財政の持続可能性を危うくしない場合に限る」とする共同書簡を提出した¹。また、ESM（欧州安定メカニズム）のレリング総裁は、「EU の財政ルールは今日の経済状況に適応したものでなければならない。政府債務残高を 60%とすることはもはや適切ではなく、環境の変化に合わせて調整する必要がある」²との見解を示しており、検討案の 1 つとなり得るであろう。

大きな注目点は、気候変動関連への投資をルールから除外する案が出ていることである。気候変動問題への対応に莫大な投資資金が必要とされる中、シンクタンクのブリュッセルは気候変動に関連する公共支出を、ルール上は計算から除外する“グリーン・ゴールドルール”を提案している³。EU のジェンティローニ欧州委員も「持続可能な成長、気候変動対応への莫大な投資ニーズ、債務残高の増加といった課題の中で、透明で効果的な財政フレームワークが必要」⁴と述べている。コロナ後の経済成長と財政の持続可能性の両立が求められる中、気候変動関連の公共投資をルール上除外する案について、その実現性を模索する展開が見込まれる。来月発足する見通しとなったドイツのシュルツ政権が経済政策の方針を固めた後、EU での議論が本格化することとなろう。

¹ EURACTIVE, “Commission hints at quick fix of fiscal rules in 2022”, September 13, 2021

² European Stability Mechanism, “Klaus Regling in interview with Der Spiegel”, October 15, 2021

³ Bruegel, “A green fiscal pact: climate investment in times of budget consolidation”, September 9, 2021

⁴ European Commission, “Commission relaunches the review of EU economic governance”, October 19, 2021

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2021 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>